



医療保険 70歳以上

広域連合（都道府県）から一定の障害が認定された65～74歳未満の方

医療保険

医療費は、病気やケガの治療にかかる費用です。
全ての医療費を合算し、高額療養費の対象にできます。

医療費に含まれないもの

食費、室料(個室・特別室)、文書代、おむつ代、レンタル料金、分娩介助料

ひと月あたりの上限額

【令和8年8月～令和9年7月】

所得区分※3 年収換算	自己負担割合	自己負担限度額 ＜＞内は多数回該当の場合※1				食費 1食
		個人ごと（外来）		世帯ごと（入院含む）	年間 上限額※2	
		月額 上限額	年間 上限額※2	月額上限額		
現役並Ⅲ 年収 約1,160万円～	3割	270,300円＋ (総医療費※5－901,000円)×1％ ＜140,100円＞			168万円	550円
現役並Ⅱ 年収 約770～ 約1,160万円		179,100円＋ (総医療費－597,000円)×1％ ＜93,000円＞			111万円	
現役並Ⅰ 年収 約370万円～ 約770万円		85,800円＋ (総医療費－286,000円)×1％ ＜44,400円＞			53万円	
一般 年収 ～約370万円	70歳～ 74歳 2割	22,000円	216,000円	61,500円 ＜44,400円＞	53万円※6	
低所得Ⅱ	75歳	11,000円	96,000円	25,700円 ＜24,600円＞	29万円	270円
低所得Ⅰ 所得が一定以下	1割※4	8,000円	－	15,700円	18万円	130円

高額療養費制度

1ヵ月（1日～月末）の医療費が『自己負担限度額』を超えた場合、申請すると超過分の金額が戻ってくる制度です。

※支給請求権は、原則として診療月1日～2年以内なので、速やかにご申請下さい。

また、払い戻しまでに3～4ヵ月かかります。

当院ではオンライン資格確認システムを導入しています。

1階入院受付で口頭や入院手続き等で情報閲覧に同意された場合、当院で区分確認ができるので、限度額適用認定証の申請は不要です。

※1【多数回該当】

療養を受けた月以前の1年間に、3か月以上の高額療養費の支給を受けた（限度額適用認定証を使用し、自己負担限度額を負担した場合も含む）場合、4か月目からの自己負担限度額がさらに軽減されます。

※2【年間上限額】

毎年8月から翌年7月までの12か月間の合計が対象です。

※3【所得区分】

健保：協会けんぽ、健康保険組合

国保・後期：国民健康保険、後期高齢医療保険

現役並Ⅲ 年収約1,160万円～

健保：標準報酬月額 83万円以上

国保・後期：課税所得 690万円超

現役並Ⅱ 年収約770～約1,160万円

健保：標準報酬月額 53万～79万円

国保・後期：課税所得 380万円以上

現役並Ⅰ 年収約370万円～約770万円

健保：標準報酬月額 28万～50万円

国保・後期：課税所得 145万円以上

一般 年収約370万円未満

健保：標準報酬月額 26万円以下

収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万未満）の場合も含む

国保・後期：課税所得 145万円未満

収入の合計額が520万円未満（1人世帯の場合は383万未満）の場合を含む

旧ただし書所得の合計額が210万円以下の場合も含む

※4 課税所得が28万円以上かつ年金収入+その他の合計所得金額が200万円以上（複数世帯の場合は320万円以上）の方については2割

※5【総医療費】保険適用される診察費用の総額（10割）です。

※6「年収換算～約200万（健保：15万円以下、国保・後期：28万円未満）」に該当することが確認できた方は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いされます。

患者総合サポートセンターでは、説明やご質問をお受けしています。

ご不明な点はソーシャルワーカーまでお問合せください。

伊勢原協同病院 患者総合サポートセンター 0463-94-2111(代表)

※ 記載の内容は、2024年8月時点の情報に基づいています。
今後の制度等の改正により、内容に相違点が生じる可能性があります。